

丹後	和歌山県紀の川市の全域	紀の川市	紀の川市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県岩出市の全域	岩出市	岩出市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県伊都郡九度山町の全域	九度山町	九度山町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県有田郡湯浅町の全域	湯浅町	湯浅町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県有田郡広川町の全域	広川町	広川町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県有田郡有田川町の全域	有田川町	有田川町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県日高郡美浜町の全域	美浜町	美浜町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県日高郡日高町の全域	日高町	日高町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県日高郡印南町の全域	印南町	印南町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県日高郡みなべ町の全域	みなべ町	みなべ町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県日高郡日高川町の全域	日高川町	日高川町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県西牟婁郡白浜町の全域	白浜町	白浜町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県西牟婁郡上富田町の全域	上富田町	上富田町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町の全域	那智勝浦町	那智勝浦町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	和歌山県東牟婁郡太地町の全域	太地町	太地町産業振興促進計画	令和二年四月一日
和歌山県東牟婁郡古座川町の全域	古座川町	古座川町産業振興促進計画	令和二年四月一日	
和歌山県東牟婁郡北山村の全域	北山村	北山村産業振興促進計画	令和二年四月一日	
和歌山県東牟婁郡串本町の全域	串本町	串本町産業振興促進計画	令和二年四月一日	
京都府宮津市の全域	宮津市	宮津市産業振興促進計画	令和二年四月一日	
京都府京丹後市の全域	京丹後市	京丹後市産業振興促進計画	令和二年四月一日	

北松浦	京都府与謝郡伊根町の全域	伊根町	伊根町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	京都府与謝郡与謝野町の全域	与謝野町	与謝野町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	島根県松江市の区域の一部(旧鹿島町、旧島根町、旧美保町及び旧八束町)	松江市	松江市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	島根県出雲市の区域の一部(旧平田市及び旧大社町)	出雲市	出雲市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	広島県呉市の区域の一部(旧音戸町及び旧倉橋町)	呉市	呉市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	広島県江田島市の全域	江田島市	江田島市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	室津大島	柳井市	柳井市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	山口県熊毛郡平生町の全域	平生町	平生町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	山口県熊毛郡平生町の全域	平生町	平生町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	高知県宿毛市の全域	宿毛市	宿毛市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	高知県土佐清水市の全域	土佐清水市	土佐清水市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	高知県四万十市の区域の一部(旧中村市)	四万十市	四万十市産業振興促進計画	令和二年四月一日
	高知県幡多郡大月町の全域	大月町	大月町産業振興促進計画	令和二年四月一日
	高知県幡多郡三原村の全域	三原村	三原村産業振興促進計画	令和二年四月一日
	高知県幡多郡黒潮町の区域の一部(旧大方町)	黒潮町	黒潮町産業振興促進計画	令和二年四月一日
東松浦	唐津市	唐津市産業振興促進計画	令和二年四月一日	
佐賀県唐津市の区域の一部(旧唐津市、旧肥前町、旧鎮西町及び旧呼子町)	唐津市	唐津市産業振興促進計画	令和二年四月一日	
佐賀県東松浦郡玄海町の全域	玄海町	玄海町産業振興促進計画	令和二年四月一日	
長崎県松浦市の区域の一部(旧松浦市及び旧福島町)	松浦市	松浦市産業振興促進計画	令和二年四月一日	
佐賀県伊万里市の全域	伊万里市	伊万里市産業振興促進計画	令和二年四月一日	

西彼杵	島原	宇土天草	国東	大隅
長崎県佐世保市の区域の一部 (旧吉井町、旧世知原町、旧小佐々町、旧江迎町、旧鹿町及び浅子町)	長崎県南島原市の全域 長崎県雲仙市の全域 長崎県宇土市の全域 長崎県上田草市の全域	熊本県宇城市の区域の一部 (旧三角町及び旧不知火町)	熊本県天草郡苓北町の全域	大分県豊後高田市の全域 大分県杵築市の全域 大分県国東市の全域 大分県速見郡日出町の全域
佐世保市	長崎県南島原市 雲仙市 宇土市 上田草市	宇城市	苓北町	豊後高田市 杵築市 国東市 日出町
佐世保市産業振興促進計画	宇土市産業振興促進計画 上田草市産業振興促進計画	宇城市産業振興促進計画	苓北町産業振興促進計画	豊後高田市産業振興促進計画 杵築市産業振興促進計画 国東市産業振興促進計画 日出町産業振興促進計画
令和二年四月一日	令和二年四月一日 令和二年四月一日 令和二年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日 令和二年四月一日 令和二年四月一日 令和二年四月一日

薩摩	鹿兒島県南さつま市の全域	鹿兒島県いちき串木野市の全域	鹿兒島県枕崎市の全域	鹿兒島県指宿市の全域	鹿兒島県日置市の全域	鹿兒島県南さつま市の全域
志布志市	志布志市	大崎町	錦江町	南大隅町	枕崎市	指宿市
志布志市産業振興促進計画	大崎町産業振興促進計画	錦江町産業振興促進計画	南大隅町産業振興促進計画	枕崎市産業振興促進計画	指宿市産業振興促進計画	日置市産業振興促進計画
令和二年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日

○厚生労働省告示第百八十四号
国民生活基礎調査規則の一部を改正する省令(令和二年厚生労働省令第八十五号)の施行に伴い、令和二年における国民生活基礎調査の期日、調査票及び調査票等の提出期限を定める件(令和二年厚生労働省告示第二十一号)は、廃止する。
令和二年四月十七日 厚生労働大臣 加藤 勝信

○関東地方整備局告示第百八十八号
次のように道路の区域を変更したので、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和二年四月十七日から二週間一般の縦覧に供する。
令和二年四月十七日 関東地方整備局長 石原 康弘

(一) 道路の種類 一般国道
(二) 路線名 三百五十七号
道路の区域

間 変更前 敷地の幅員 延長
後別 後前 七七・〇〇メートル キロメートル
一一・二〇〇〇 〇〇・〇〇一一

東京都市品川区八潮二丁目二四番地内
(四) 図面縦覧場所 関東地方整備局及び同局川崎国道事務所
○関東地方整備局告示第百八十九号
次のように道路の区域を変更したので、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和二年四月十七日から二週間一般の縦覧に供する。
令和二年四月十七日 関東地方整備局長 石原 康弘